

# 申請書等への署名・押印・性別欄の見直しに関するお知らせ

住民サービスの向上を図るため、また新型コロナウイルス等の感染症対策のため、大崎町役場窓口や郵送での手続の際にご提出いただく申請書などのうち、大崎町が独自に規則等に定めているものについて、署名・押印・性別欄を順次見直していきます。

なお、国や県の法令等により署名や押印等が求められている手続については、関係する法令等の改正状況に合わせて対応いたします。

## 見直しの目的

### ① 住民サービスの向上

行政手続の簡素化、また、今後の電子申請手続きの対象を拡大することによって、住民（事業者）の方々に時間や移動の制限なく、行政サービスを提供することが可能となります。

### ② 新型コロナウイルス等感染症対策

庁舎内の密を回避するとともに、紙ベースでの申請を減らすことで、住民（事業者）、職員双方の接触感染リスクを低減させます。

## 見直しの結果（令和3年4月1日現在）

大崎町が独自に押印を求めている様式のうち、印鑑証明付の実印等を求める場合を除き、令和3年4月1日から原則、押印を廃止することといたしました。また、あわせて署名・性別欄についても見直しを行いました。今回の見直しで存続となった様式についても、今後の検討により廃止となった場合は、随時、町のホームページ等にてお知らせいたします。

| 根拠規程 | 総数 ※1 | 押印の廃止 | 署名の廃止 | 性別欄の廃止 |
|------|-------|-------|-------|--------|
| 町規則  | 393   | 317   | 304   | 28     |
| 町要綱等 | 409   | 320   | 267   | 28     |
| 合計   | 802   | 637   | 571   | 56     |

※1 大崎町が独自に根拠を定め、住民（事業者）へ押印等を求めている様式の数

## マイナンバーカード取得のお願い

これまで、町では申請書等を受け付ける際、署名や押印等により本人確認を行ってまいりましたが、今回の押印等の見直しにより、今後、本人確認を行う際に、マイナンバーカードや運転免許証の提示を求める場合があります。マイナンバーカードを作成していない方は、これを機会に作成をお願いいたします。マイナンバーカード作成の詳細については、住民環境課窓口係までお問い合わせください。